

## 肉用子牛生産者補給金制度契約生産者の皆さんへ (平成30年度第3四半期 平成30年10月～12月)

平成30年度第3四半期(平成30年10月～12月)の平均売買価格が告示されましたが、全ての品種について、平均売買価格が保証基準価格を下回らなかったことから、生産者補給金は交付されません。

30年度の保証基準価格等の期中改定があり、TPP11発効日(平成30年12月30日)から新たな算定方式に基づき算定した価格が適用されます。

### 肉用子牛生産者補給

#### 補給金の発動はありません

(単位:円/頭)

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	12/29まで	341,000	311,000	222,000	141,000	216,000
	12/30から	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格	12/29まで	284,000	261,000	151,000	98,000	158,000
	12/30から	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
平成30年度 第3四半期	平均売買価格	781,800	573,600	332,900	266,100	441,400
	補給金単価	— 交付なし	— 交付なし	— 交付なし	— 交付なし	— 交付なし

※ 上段は平成30年12月29日までの価格。

下段は同年12月30日から適用される期中改定後の価格。

### 肉用牛繁殖経営支援交付金

#### 支援交付金の発動はありません

肉用牛繁殖経営支援事業においても、全ての品種について、平均売買価格が発動基準を下回らなかったことから、支援交付金は交付されません。

告示により、支援交付金は交付されないことになり、告示日(1/23)を30年度の事業完了日とみなし事業は終了した。告示日以降は補給金制度に組み込まれることになった。

(単位:円/頭)

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種
① 保証基準価格	12/29まで	341,000	311,000	222,000
	12/30から	531,000	489,000	314,000
② 30年10-12月平均売買価格		781,800	573,600	332,900
③ 発動基準		460,000	420,000	300,000
④ 支援交付金単価 (③-② (②<①の場合は①)) × 3/4		— 交付なし	— 交付なし	— 交付なし

※ 支援交付金単価の100円未満は切り捨て